

INDEX

- 動脈硬化は検査でわかる！～からだの負担の少ない血圧脈派検査…………… 1
- 医療の現場の素朴なギモン 医療費が高額になったらどうしよう～高額療養費制度(限度額)について… 3
- 病院からのお知らせ・院内イベントのお知らせ…………… 4

Webサイトでも
閲覧できます



動脈硬化は検査でわかる！～からだの負担の少ない血圧脈派検査

「動脈硬化は怖いぞ！気をつけよう！」…と呼びかける記事やパンフレット、報道を、よく目にします。とはいえ、何が怖いのかはピンとこないのではないのでしょうか。ズバリ、どんな怖いことが起こるかという、脳血管障害や心臓疾患という大きな病気です。

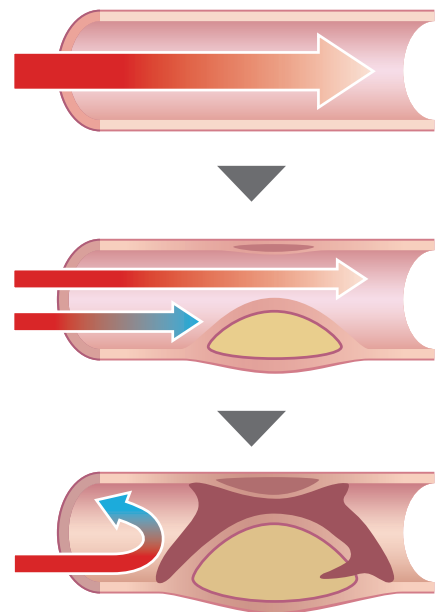


血液が体をめぐる仕組み

血管は、静脈と動脈に分けられます。静脈は心臓にもどる血液を運ぶのに対し、動脈は心臓から送り出される血液を、ポンプのように全身に送り出しています。そのため動脈は強さと弾力性を持っています。

「動脈硬化症」とは、文字どおり「動脈がかたくなる」ことです。原因は、動脈壁に脂肪や石灰質が沈着したり、動脈壁の筋肉中に弾力のない線維が増加したりすることです。こうなると、動脈からは、しなやかさが失われ、血液をうまく送り出せなくなってしまいます。すると、血液を送り出すもとである心臓に負担をかけてしまいます。

しかし動脈は硬くなっても自覚症状が現れにくいいため、気がつかないことが多いです。ですから、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞という危険な動脈硬化性疾患を突然発症してしまうのです。



動脈硬化を調べる血液脈派検査

この動脈硬化を調べる検査の代表的なものが血液脈派検査です。これは、さらに2つに分けられ、ABI検査とPWV検査があります。どちらも、手と足の血圧の比較や脈波の伝わり方を調べることで、動脈硬化の程度を数値として表します。そこから分かるのが、動脈硬化の程度や早期血管障害です。

■ ABI 検査（足関節上腕血圧比）

- ・ 下肢の動脈の狭窄や閉塞がわかります。
- ・ 正常では足首の方が上腕の血圧よりやや高値を示します。狭窄や閉塞があるとその部分の血圧は低下します。

$$\text{ABI} = \frac{\text{上腕の最高血圧}}{\text{足首の最高血圧}}$$

正常値：1.0 ~ 1.2 0.9 ↓は狭窄又は閉塞、1.3 ↑は動脈に石灰化を疑います。

■ PWV 検査（脈波伝播速度）

- ・ 動脈壁の硬さや肥厚がわかります。
- ・ 心臓の拍動（脈波）が動脈を通じて手や足に届く速度を調べます。
動脈壁が厚くなったり硬くなったりすると、脈波の伝わる速度が速くなります。

$$\text{PWV} = \frac{\text{両センサーの距離}}{\text{脈波の到達所要時間}}$$

- ・ 数値が高いほど、動脈硬化が進んでいることがわかります。

■ 検査方法

- ・ 仰向けで寝て心電計、心音のマイクをつけ、上腕と足首の血圧を測定します。
検査は10分程度です。

体への負担の少ない検査ですが、受けられない方の条件は下記のとおりです。

- ・ 動脈瘤がある
- ・ 不整脈の頻度が高い
- ・ 末梢循環不全、著しい高・低血圧、低体温など測定部位の血流が少ない

健康診断などで動脈硬化症と指摘をうけたら、ぜひ受診をしてご相談ください。
血管の状態を知ることから、生活習慣の見直しをしましょう！



医療の現場の素朴なギモン ⑥



医療費が高額になったらどうしよう

～高額療養費制度（限度額）について～



突然の重病や大けがで、病院にかかることがあります。そんな時の不安の一つに治療費があります。そんな支払いが多額となった時でも、味方になってくれる制度があります。それが「高額療養費制度」です。



○治療費の一部が払い戻される

「高額療養費制度」とは、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。自己負担限度額は年齢や所得により、以下の表のように決められています。

[69歳以下の方の上限度額]

適用区分	ひと月の上限額（世帯ごと）
ア 年収約1,160万円～ 健保：標準83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円+（医療費-842,000）×1%
イ 年収約770～約1,160万円 健保：標準53万～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円+（医療費-558,000）×1%
ウ 年収約370～約770万円 健保：標準28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円+（医療費-267,000）×1%
エ ～年収約370万円 健保：標準26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ 住民税非課税者	35,400円

[70歳以上の方の上限度額]

適用区分	ひと月の上限額		
	外来（個人ごと）	（世帯ごと）	
現役並み	年収約1,160万円～ 標準83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+（医療費-842,000）×1%	
	年収約770～約1,160万円 標準53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+（医療費-558,000）×1%	
	年収約370～約770万円 標準28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+（医療費-267,000）×1%	
一般	年収156万～約370万円 標準26万円以下 課税所得145万円未満等	18,000円 （年144,000円）	57,600円
非課税者等	Ⅱ 住民税非課税者等	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税者等 （年金収入80万円以下など）	8,000円	15,000円

高額療養費制度は「医療費の家計負担が重くならないように」との目的があります。ですから、かかった費用を世帯単位でまとめることができます。（「世帯合算」）つまり、一人が支払った医療費では1ヶ月の上限額を超えなくても、同じ健康保険に加入している人が世帯の中にいれば、医療費は合算できるのです。

○事前に申請！「限度額適用認定証」

医療費の払い戻しは、申請してから3カ月はかかります。ですから、事前にわかっているならば、ご加入の健康保険に申請して「限度額適用認定証」を交付してもらいましょう。これを提示することで、窓口での支払い金額を自己負担限度額までに抑えられます。

治療には様々な不安があるものです。せめて、医療費への心配は、このような制度を利用して少なくしていきたいですね。

制度についての詳しいご説明や申請は、各健康保険窓口となります。ですが、「どのようなことを申請したら良いのか」のご相談は、病院の窓口でも可能です。お困りの際は、かかっている病院へご相談ください。

参考)

※厚生労働省「高額療養費制度をご利用される皆さまへ」

https://www.mhlw.go.jp/content/000333280.pdf#_ga=2.31834302.1042642733.1657850433-1538591147.1657696100

面会禁止のお願い

「新型コロナウイルス」感染流行を受け、**全面的に面会を禁止**させていただきます。皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

- ◆入院患者さんのご家族も対象となります
- ◆病院からの依頼（病状説明・手術・入退院など）があった方のみ、面会が可能となります
- 患者さんに着替え等のお届け物がある方は、下記の時間のみ、西南館総合受付窓口にてお預かりいたします
〈月～金（祝・祭日を除く）15：00～17：00〉

感染予防の為、貴重品及び、寝具・布類は
お預かり出来ないものがあります。ご了承ください

新型コロナウイルス感染症について 受診・相談希望の方へ

以下のいずれかの事項に該当する方は、下記連絡先へ電話で相談し指示を受けていただきますようお願いいたします。

- ☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆重症化しやすい方^(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

発熱外来受診の方へ

一般診療で受診される方と
分けて問診を行います

受付時間：① 9:00～12:00
② 14:00～16:00
診療時間：① 10:30～12:30
② 14:30～16:30
※土曜日は平常のみです。

★発熱・風邪症状のある方は、電話連絡（8:30～予約優先）を行ってから来院してください

★保険証を持参してください

★中学生以下の受診は対応できません

※診療までお待ちいただくことがありますので予めご了承ください

【健康管理センターからのお知らせ】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため ご協力をお願い

当センターでは新型コロナウイルス感染対策として、受診者の皆様に以下のご協力をお願いしております。

- ご予約の人数制限
- 受診当日に以下のいずれかに該当する場合、日程のご変更
 - ・発熱（平熱より高い体温又は37.5℃以上）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
 - ・受診日の2週間以内に発熱（平熱より高い体温又は37.5℃以上）があった方
 - ・明らかな誘因なく4、5日続く下痢等のある方
 - ・2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内の発熱含む）との接触歴がある方
 - ・2週間以内に外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
 - ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
 - ・新型コロナウイルスに感染し、退院や療養生活を終了してから2週間未満の方

- マスクのご持参とご着用
- 受付時、すべての方へ体温測定の実施
- 適宜消毒のご協力（入館時・健診中・退館時）
入り口等に消毒液を用意しております。アルコールを使えない方へは界面活性剤配合のハンドソープ等による手洗いをお願いしております。

- 肺機能検査の中止
人間ドックの実施項目中の「肺機能検査」の実施は、フィルター付きマウスピースを使用し行います。しかしながら、大きな呼吸の繰り返しと勢よく息を出すことで測定を行うため、新型コロナウイルスのエアゾール感染の可能性を完全に否定をすることはできません。当センターでは新型コロナウイルス感染対策に、細心の注意を払っておりますが、受診者様に安全に健康診断を受けていただくために、当面の間、肺機能検査を中止いたします。
- 何卒ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます
健康管理センター長

来院時のお願い

～手指消毒と検温にご協力ください～

西館及び東館入口自動ドア前に、カメラによる自動検温機と自動噴霧アルコール消毒機を設置いたしました。ご来院の際には検温と手指消毒のご協力をお願いいたします。

感染対策へご協力お願いいたします
みつわ台総合病院感染対策委員会

上記内容は、今後変更になることがございます。
適宜、HP・院内掲示にてお知らせいたしますが、ご不明の際はお問い合わせください。

院内展覧会 中止のお知らせ

毎年秋に開催し、ご好評をいただいております「院内展覧会」ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、今年度は開催を中止させていただきます。毎年、出品して下さる皆さま、閲覧を楽しみにして下さっている皆さまには非常に残念なご報告となりました。心よりお詫び申し上げます。



医療法人社団 創進会 みつわ台総合病院

基本理念

高い徳性と深い知性を培い
生命の尊厳に寄与する

基本方針

1. 医療を通じて地域社会に貢献します
2. 個人の尊厳を尊重した医療を実施します
3. 常に先進かつ最適な医療を提供します

受付時間	午前 8:30より12:00まで	
	形成外科(火曜)	
	皮膚科(木曜)	8:30より11:00まで
	脳神経外科(土曜)	
	耳鼻咽喉科(土曜)	8:30より11:30まで
	午後 13:30より16:30まで	
	糖尿外来(水曜・木曜)	13:30より14:30まで
	皮膚科(木曜)	13:30より16:00まで
	脳神経外科(月曜・水曜・木曜)	15:30より16:30まで
		※新患に限る

2科以上
受診の場合は
受付終了
30分前
まで

千葉県若葉区若松町531-486
☎043-251-3030 (代)
ホームページアドレス
<http://www.mitsuwadaibyojin.or.jp>



UD FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。



人間ドック健診施設
機能評価認定病院

日本医療機能評価機構
認定第JC115号
日本医療機能評価
機構認定病院